

## 『自ら学ぶ学生』を全面支援

### 基本政策検討会議答申について 答申提出の経緯

①基本政策検討会議では、平成12年5月に理事長より「変化する社会環境に対応した専修大学の今後のあり方並びにそのために採るべき施策とその基本的方向性について」の諮問を受けた。

②この諮問のうち、「専修大学の今後のあり方」について平成13年1月に答申した(第一次)。

この答申では専修大学の21世紀に向けた新たな理念として『社会知性(Socio-Intelligence)の開発』を策定し、次の課題認識を参考として例示した。

- (1) 社会知性開発の基礎となる能力の育成
- (2) 地球的視野・独創的発想・倫理観などの育成を可能とするための多彩な教育・研究の展開
- (3) 多様な学生の特性の重視とそれらに柔軟に対応した教育などの実施
- (4) 国際性の涵養
- (5) 生涯学習を可能とするシステムの一層の整備
- (6) 情報通信技術(IT)などを活用した大学運営

③その後、平成14年4月には第一次で答申した「専修大学今後のあり方」を実体化するために「採るべき施策とその基本的方向性について」答申した(第二次)。

その具体的な内容は、本学教育の基本にかかわるもの及び時代的要請からみて緊急性のある問題で早急に対処すべきものとして、次の3つの課題を取り上げ、その方向性を示した。

- (1) 社会知性開発の基礎となる能力の育成について
- (2) インターネット活用授業等について
- (3) 専門職業人養成(社会人向け)大学院について

④このたび、第二次の答申に示した「採るべき施策」のうち実施に移すには更に踏み込んだ検討が必要とされた3つの施策「インターンシップの拡充について」「 Semester制の拡充・GPAの導入について」「情報通信技術の活用について」は基本政策検討会議に3つの専門部会を設け検討し、取りまとめられた内容について基本政策検討会議において審議の結論を得たので答申した(第三次)。

### 答申(第三次)の概要

#### 1. インターンシップの拡充

(1) インターンシップとは、学生が自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うことである。

教育効果としては、学習意欲の喚起、自己の職業適性や将来設計の考察、高い職業意識の育成などがある。

#### (2) 具体的な提案施策

##### ①単位認定インターンシップ(学部において授業として実施されるもの)

・現在、経済・経営・ネットワーク情報学部で実施しているが、全学部(一部)での実施を目標とする。

・全学部での推進を図るため、以下の委員会および事務組織を設置する。

(a) インターンシップ推進委員会(学部教員および関係事務所管により構成)

(b) インターンシップオフィス(推進委員会の担当事務所管)

##### ②単位認定外インターンシップ(授業以外に実施されるもの)

・職業観・勤労観の希薄化など、最近の若者の状況に鑑み、キャリア教育の重要性が増加しており、その関連で単位認定外インターンシップの実施が必要である。

・就職部が実施している低学年次対象プログラム(WAKUWAKUときめき専修21)を再構築すること、キャリア形成支援に関する組織(就職部・エクステンションセンター等)を再編し、キャリアセンターへの改組転換を検討すべきとの意見が出された。

- ・キャリア教育の必要性を認め、更に検討を進めることとする。

## 2. セメスター制の拡充

(1)セメスター制とは一学年複数学期制の授業形態である。日本で多く見られる通年制(一つの授業を一年間通して実施)などとは異なり、一つの授業を学期(セメスター)毎に完結(単位を認定)させる制度である。

教育効果としては前期学習成果をもとに後期履修を行うことで、学生自身が自らの学習状況を確認しながら効果的な履修を進めることができ、高い教育効果が生まれる。

### (2)具体的な提案施策

①後期履修登録可能なシステムを導入する(目標…平成16年4月からの運用)

- (a)履修登録は4月に一括処理、9月での修正・追加・削除を可能とする。
- (b)前期履修科目の成績通知を後期授業開始前に行う。
- (c)学生の利便性を向上させるため、Webによる履修登録システムを構築する。

②教務事務体制全体をセメスター単位の業務体制に移行させる。

③後期履修登録可能なシステムを開発するため、関係部門によるプロジェクトチームを早急に組織する(主管は事務システム開発部)。

### (3)継続課題

①本学が大学全体としてセメスター制への移行を目指す場合の適切な形態について引き続き専門部会にて検討する。

②GPAの導入について現在専門部会において検討中。取りまとめ次第、基本政策検討会議の審議を経て答申する予定である。

## 3. 情報通信技術の活用と新たな教育研究システム

### (1)大学とITとめぐる現状と今後

近年の急速な情報化の発展により、社会システムそのものが大きな変革をとげつつある。魅力あるキャンパスを創造するためには、進展する情報通信技術を各分野で的確に活用するとともに、大学全体として緊密に連携のとれたシステムを構築することが重要である。

#### ①大学の広報システム

- ・本学ホームページは広報手段として極めて重要な役割を果たしている。
- ・そのため、予算・担当者の充実と新たな仕組みが必要である。
- ・学部ページにはページ間の統一性と独自性の問題がある。
- ・学部ページの作成支援が必要である。

#### ②教育支援システム

- ・教室のIT化が必要である(無線LANの導入、プロジェクター・スクリーンの設置等)。
- ・高校で教科「情報」を履修した学生への対応が必要である。(基礎科目『情報処理基礎・応用』の改廃を含む見直し等)
- ・情報通信技術を活用した教育改善を推進する(ホームページを活用した授業・教材公開、CODの活用【ガイダンス授業・語学・再履修科目・公開講座の外部発信等】、遠隔授業、習得の容易な教育支援ソフトの導入等)
- ・教員の情報リテラシー向上のための支援体制を整備する。

#### ③研究支援システム

- ・情報科学センター資源の研究利用を進める。(グリッド・コンピューティングの実験、統計計算ソフト【SAS等】の大規模導入等)
- ・ネットワーク活用による研究成果の公開を進める。
- ・教員の日常業務支援システムを整備する。

#### ④事務業務支援システム

- ・学生個人に対応した情報提供のシステム化を進める。(個人の履修科目に応じた休講・補講・教室変更・試験時間割、単位取得状況等や就職関係情報の伝達)
- ・Webによる履修登録を構築する。

- ・業務デジタル化へのサポートが必要である。
- ・ネット上での電子認証システム等の導入が必要である。

(2)大学全体の情報戦略を統括する新たな組織の必要性  
諸問題の解決を図るとともに、大学全体を俯瞰して、教育と研究にかかわる情報戦略を策定し、機動的に実施するためには、専門的知識を持つ人材によって構成される大学トップ直轄の新組織を早急に発足させることが必要である。

(3)eキャンパス推進委員会(仮称)およびeキャンパス推進事務局(仮称)の設置

①eキャンパス推進委員会の機能

- i 総合的・戦略的なIT技術活用の施策立案
- ii 学内各組織・機関のコーディネート
- iii 学内各組織への推進要請

②スケジュール

eキャンパス推進委員会は可及的速やかに創設されるべきであり、平成15年度から活動を開始する必要がある。

[5月15日/ニュース専修2面]